

令和4年度第2回子ども・子育て会議における子ども条例に係る意見について

令和4年8月25日に開催した令和4年度第2回子ども・子育て会議において、新潟市子ども条例に係る取組状況を報告したところ、以下のとおり意見が出たため情報共有します。

項番	意見（要旨）	事務局回答（要旨）
①	<ul style="list-style-type: none"> 子ども条例周知用パンフレットについて、子どもの相談窓口としていくつか電話番号など掲載されているが、実際に虐待などを受けている子どもがいきなり電話をするのは難しいため、まずは安心して相談できることを伝える工夫が必要であり、「なんでも相談していいんだよ」ということを伝えていくことが大切ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状で設けている相談先を掲載しているが、気軽に相談できる窓口の設置なども含めて、ご意見を踏まえ、今後の検討とさせていただきたい。
②	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットが子どもたちに配付される際、学校の先生方が、配布のタイミングで簡単に説明するような時間を設けていただくと、子どもたちの理解も深まるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでも、市内の小中学校長が集まる会などで子ども条例パンフレットの配布等についてお話しさせていただき情報共有を図ってきている。引き続き、教育委員会との連携を図りながら、子どもたちへの周知・啓発を進めていきたい。